

吉野川に関する情報を幅広く発信する広報誌



Our よしのがわ

Vol.74

2026年9月号

令和8年度国土交通行政関係功労者表彰式



事務所だより

- ・令和8年度国土交通行政関係功労者表彰式
- ・「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係者インタビュー
- ・令和8年度 堤防決壊シミュレーション
- ・DX勉強会が開催されました！/堤防の刈草無料配布中！
- ・夜間合同パトロールを実施しました ほか

国土交通行政関係功労者表彰式

連載

- ・ここがええですよ！吉野川～流域にこんなんあるでないで～
- ・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑱
- ・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：東みよし町

イベント情報

- ・水生生物調査を実施しました！
- ・吉野川フィールド講座・干潟観察会・吉野川歴史探訪を開催します

水生生物調査・国土連阿波踊り・夜間パトロール・堤防決壊シミュレーション



Our よしのがわ
ウェブページ

発行



国土交通省 徳島河川国道事務所

Ourよしのがわ Vol.74 コンテンツ



【連載】 P1～

・ここがええでよ！吉野川～流域にこんなあるでないで～：

『四国防災ハ十八話マップ』 徳島大学 松重先生（案内図①）

・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑱

— 江戸時代、魅力的だった鰯（ぼら・いな）漁 —

・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：東みよし町

【事務所だより】 P16～

・大規模災害に備え、演習を実施しました！～令和8年度 堤防決壊シミュレーション（地震・津波）～

・令和8年度 国土交通行政関係功労者表彰式／DX 勉強会が開催されました！

・堤防の刈草無料配布中／水シンポジウム2026in とくしまが開催されます

・夜間合同パトロールを実施しました

・3名の夏期実習生が河川のさまざまな仕事を見学・体験しました！

・「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係者インタビュー

【寄稿】 P22～

・【寄稿】つるぎ町 にし阿波の郷土料理を体験！磯貝農園の「田舎だんご作り」

・【寄稿】取水制限中の早明浦ダムを見て水の安定供給の大切さを学ぶ

【イベントだより】 P27

・水生生物調査を実施しました（案内図②③）

・吉野川現地（フィールド）講座 干潟観察会／吉野川歴史探訪 を開催します！

アソビバ 【遊 VIVA!吉野川】 P29

・今切川河口でオレンジ色の風景を撮影しました

・国土連で阿波踊りを踊りました！

【ミニ情報発信室】 P31

【吉野川 Diary・編集後記】 P32

案内図





ここがええだよ！吉野川

～流域にこんなんあるでないで～

四国の面積の5分の1を占める吉野川流域。そこに息づく人々の暮らし、産業、歴史、文化は、雄大な吉野川の流れと深く関わりながら歴史を刻んできました。このコーナーでは、流域に関わる人々・出来事、旬の話題などを取材して、吉野川流域の「ええところ」を発掘・発信していきます。

楽しく学んで、命を守る！『四国防災八十八話マップ』と紡ぐ未来



防災教育の取り組みと地域コミュニティの構築について強い情熱で話してくれた松重 摩耶さん

河川の氾濫や地震、台風、干ばつ、土砂災害など、昔から四国は様々な自然災害と向き合ってきました。今号では、過去の災害伝承を楽しく学び、防災を「自分ごと」にする『四国防災八十八話マップ』と、このマップを活用した最新の防災ゲームについてご紹介します！

『四国防災八十八話マップ』は、徳島大学環境防災研究センター長の^{こうづきやすのり}上月 康則さんと同センター助教の^{まつしげ まや}松重 摩耶さんが中心となり「四国防災八十八話・普及啓発研究会」が企画し、同センターが発行しました。

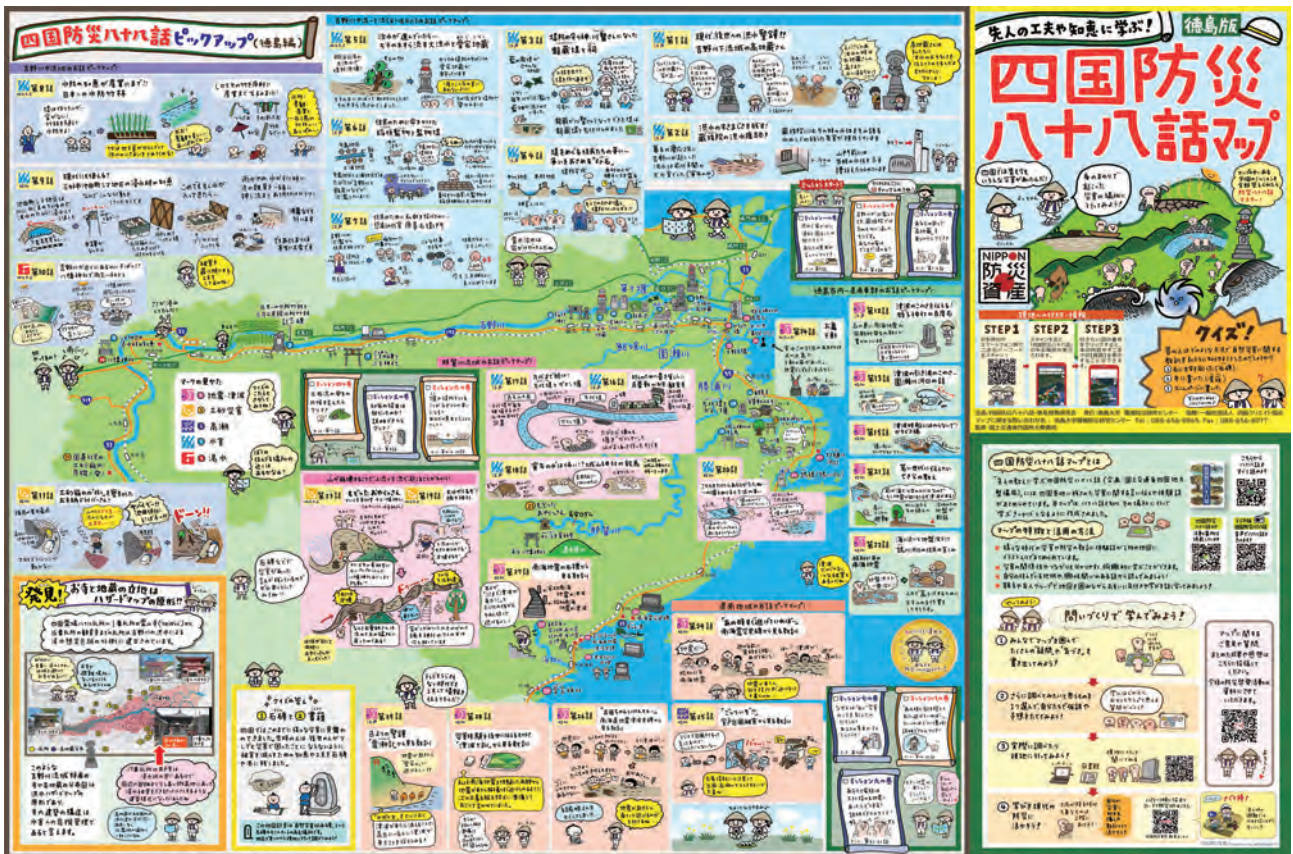
また、今年2月にはこのマップを題材に、

遊びながら防災の知恵や行動を学べる『四国防災八十八話マップかるた』『四国おへんろ防災スゴロク』『四国防災八十八話ストーリーピース（徳島版）』が誕生しています。

今回は、マップの制作やこれらの防災ゲーム開発に携わった松重さんと、学生の立場から防災活動に取り組む、徳島大学防災サークルてくと^{さいとう たいが}(tect)代表の齊藤 大河さんをお話を伺いました。

編集部によるスゴロク体験で分かったことなども交えながら、先人の工夫や教訓を未来の防災・減災へと繋ぐプロジェクトの魅力や、関わっている人たちの雄姿をたっぷりとお伝えします。

「教え方」の探求から始まった、体験型防災教育への原点



四国各地に残された災害に関する言い伝えや体験談がまとめられている『四国防災八十八話マップ』徳島版。かわいらしいイラストも満載で、具体的な場面をイメージしながら楽しく学ぶことができます。

まずは松重さんより、防災教育に取り組むようになったきっかけについて伺いました。「学生時代、徳島大学でアサリの研究に励んでいました。そこから、子どもたちを対象に環境教育を実施することになったのですが、学習の最後に『アサリを取りすぎない』『ゴミは持ち帰る』といった、毎回決まり切った言葉を伝えて完結する状況にモヤモヤを感じていました。『どのように教えることが子どもたちにとってよいのだろうか?』という悩みが、博士課程に進学するきっかけでした。」

その後は、「教え方を学ぼう!」と環境教育や自然体験指導者養成プログラム等に参加し、学びのプロセスを設計する教育工学や協同教育を通して、知識を教え込むのではなく、感じる、考える、ワクワクする学習の大切さを学んだことが、現在の取り組みの原点となったそうです。徳島大学環境防災研究センターで教えることになってからは、環境教育で培ったノウハウを防災分野へと応用し、地域と教育を繋ぐ新たな挑戦をスタートさせました。



四国地図版。災害の種類ごとに色分けされており、どの地域でどんな災害が多いのか一目でわかるようになっています。



『四国おへんろ防災スゴロク』のファシリテーター（解説役）をする松重さんと、熱心に説明を聞く齊藤さん。

現場の課題から誕生したマップと、広がる防災の輪

『四国防災八十八話マップ』プロジェクトが始まったきっかけは、国土交通省が平成20年（2008）に作成した『～先人の教えに学ぶ～四国防災八十八話』という冊子です。四国の災害に関する教訓が詰まった資料ですが、現場での活用が課題となっていました。そんな中、ある放送局が冊子をもとに番組を作ることになり、松重さんと上月さんは実際に災害があった現地を訪れました。しかし、江戸時代の伝承なども多く、住所や緯度経度を頼りに現地を訪ねても、時代の経過による地形の変化などで「本当にここで土砂災害があったのか」と、災害のイメージが湧かないという難しさに直面しました。「冊子を読むだけでは災害の様子をイメージしにくく、現地を訪れても過去の災害を実感することが難しい。もっと地域の災害に興味をもち、現地を訪ねたり、その歴史や教訓を知りたくなるものにできないか。」という想いからプロジェクトをスタートさせました。

令和3年～令和6年にかけて、どこで起きた災害かを正しく把握できるように位置情報を整理し、当時の様子を視覚的に伝えるイラストを添えて四国4県の『四国防災八十八話マップ』を作成。さらに今年2月にはマップをもとにした、かるたやスゴロクなどの防災教育教材を作成しました。開発にあたり、既存の様々な防災ゲームを60種類近く試して検証を重ね、ゲームを通して楽しく学べる工夫を凝らしています。『四国防災八十八話マップ』に関する取り組みは、第1回「NIPPON防災資産」の優良認定を受けるなど全国的にも高く評価されています。松重さんはこの取り組みについて、「防災は完成することはありません。未完成な部分、地域に合わせた方法などをみんなで話し合いながら試行錯誤するプロセスに大きな意味があります。このマップやかるた、スゴロクは難しく考えられがちな『防災』の間口を広げるツールになればと考えています。」と話していました。

また、こうした熱い取り組みは、学生たちにも届いています。今回の取材に参加してくれた齊藤さんが代表を務める徳島大学防災サークル「てくと(tect)」は、令和6年4月に発足しました。多様な学部の学生が集まり、防災グッズの紹介やイベントの企画運営、情報発信などに励んでいます（詳細は裏表紙の吉野川Diary参照）。



令和8年3月、道の駅いたのにて『四国おへんろ防災スゴロク』と『四国防災八十八話ストーリーピース（徳島版）』の体験イベントを開催。

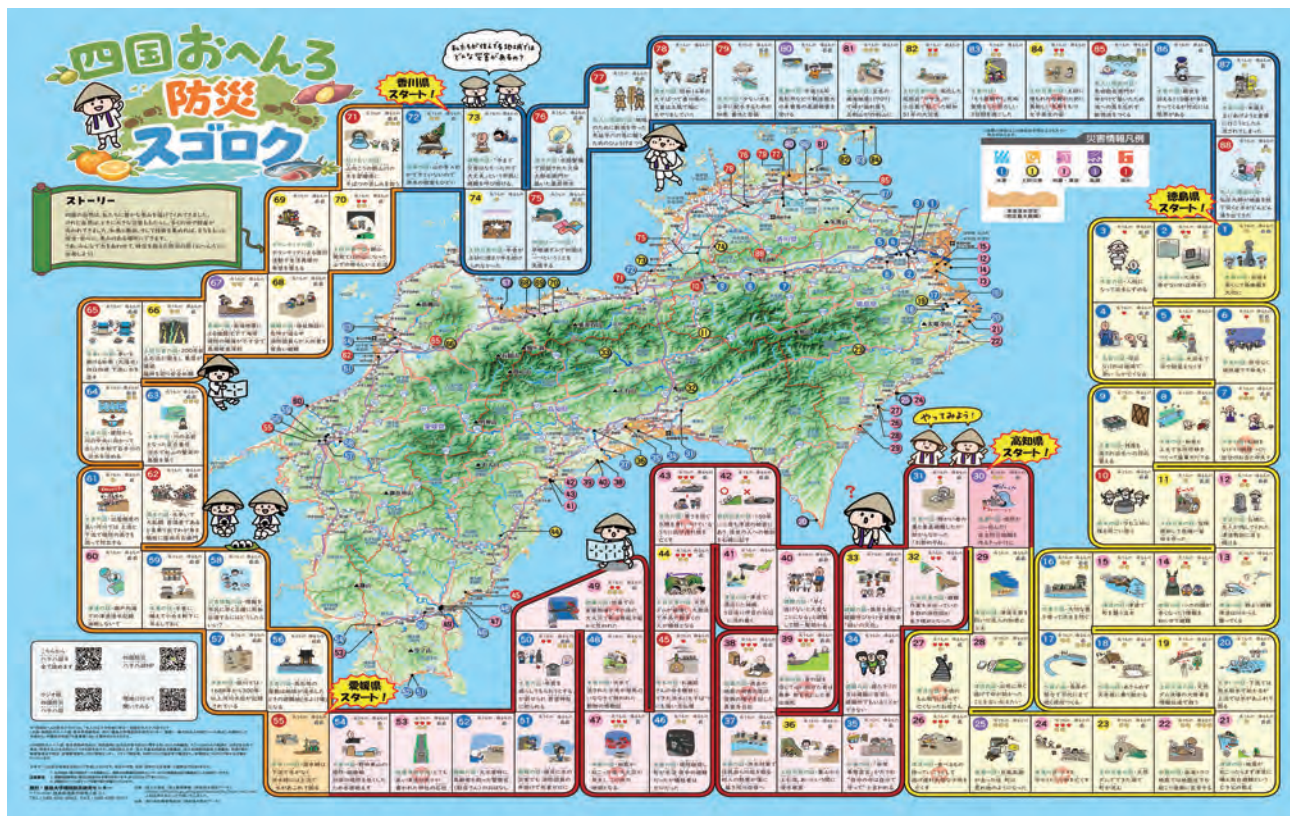


令和8年3月。てくとの「東日本大震災追悼式（宮城県石巻市）」でのボランティア活動の様子。



令和8年6月、松茂町の防災フェスタにて。写真奥は『四国防災八十八話ストーリーピース（徳島版）』の様子。小さなお子さん向けには「かるた釣り」を実施しました。

編集部も夢中！ 四国の災害の記憶と教訓をたどる『四国おへんろ防災スゴロク』を体験



遊びながら学べる『四国おへんろ防災スゴロク』。教訓を集めて四国を安全に。子どもから大人まで夢中になれる工夫が満載です。



『四国防災八十八話かるた』。小学校低学年のお子さんでもわかりやすい内容となっています。



『四国防災八十八話ストーリーピース (徳島版)』。サイコロを振って地図上のストーリーピースを集めて伝承するゲームです。 写真提供：松重 摩耶さん

かるたやスゴロクなどの教材は四国防災八十八話倶楽部のウェブサイトから自由にダウンロードできます。→



『四国防災八十八話マップかるた』と『四国おへんろ防災スゴロク』は、遊びながら防災を学べる教材です。かるたは年齢に合わせて2種類の難易度が選べます。ルールは通常のかるたと同じですが、「頭文字だけでは取れないよう工夫され、読み札をよく聞き、災害の場面をイメージしながら絵札を探す」という特徴があります。また、取り札の裏には「教訓」や「問いかけ」があり、話し合っ理解を深めることもできます。一方のスゴロクは、四国八十八話の現地を巡りながら教訓を集め、みんなで四国を安全な場所にしていけるボードゲームです。プレイヤーは4県それぞれのスタート位置から出発し、止まったマスの災害エピソードを読み上げ、「命」や「財産」といったカードをやり取りして地域を「安全」にすることで得られる「空海」のカードの獲得数を競います。

松重さんに見てもらいたい点を伺うと、「過去の災害をただ知るだけでなく、自分の頭で考え、今の自分たちにも通じる教訓として捉えてほしい。そのため、かるたやスゴロクには、災害をイメージして考える仕掛けや、自然に対話が生まれる工夫を取り入れています。」と話されていました。

取材では、齊藤さんや編集部メンバーでスゴロクを体験しました。突然、命や財産を失う展開に「うわっ！」と声があがったり、「ここはどんな災害があったの?」「先に安全にしてくれてありがとう!」といった対話が広がります。

「川沿いは水害が多く、特に徳島や高知の海沿いは地震や津波の伝承が多い」「香川は濁水による災害が多い」など、地域ごとに異なる災害の特徴にも気づかされました。特に印象的だったのは、石井町にある愛宕地蔵^{あたご}のエピソードです。松重さんは「ここは吉野川の氾濫で多くの方が亡くなった場所。このお地蔵様は川に背を向け、亡くなった方のいる方角を向いて背筋をピンとして立っています。無言の背中で歴史を物語っているんです。」と語ります。洪水を警鐘する高い台座の意味に触れ、愛宕地蔵が見守った災害に深く想いを馳せました。スゴロクの勝ち負け以上に、ゲームの後に「どんな話を覚えている?」「何に気づいた?」「どう感じた?」と振り返り、感じたり、考えたりするきっかけをつくることで、過去の災害を自分事として捉えてもらうことを大切にしています。

松重さんが現在、特に力を注いでいるのが担い手（ファシリテーター）の育成です。「『自分たちの地域や学校で使いたい』という主体的な人を増やすため、講習会やマスター認定制度の立ち上げといった新たな試みも始めています。防災は特別なものではなく、日常の暮らしの中にあります。今の世の中はどんどん便利に、安全になっていますが、それゆえに災害が日常から遠ざかっています。誰も悲しい思いをしなくてすむように、この活動を広げていきたいと思っています。」

ゲームでつながるコミュニケーションの輪が、これからも人と人、地域と防災を強く、そして温かく繋いでいきます。



真剣に話し合ったり笑顔がこぼれたり。四国4県の災害や防災を深く学びました。



身を乗り出して札を探す熱気！大人も子供も楽しめるよう、工夫されています。



スゴロクのファシリテーター候補生となる方々に講習を実施しました。写真提供：松重 摩耶さん

～スゴロクを体験した子どもたちの感想～

3月にアスティとくしまで開催された「こども仕事体験フェスタin徳島」では、徳島大学環境防災研究センターと徳島河川国道事務所が協働でスゴロク体験ブースを出展しました。参加した子どもたちからは「怖いこともあったけど、みんなで助け合って日本を安全にしたい」「得るもの・失うものがあったて楽しかった」「昔の人の知恵がわかった」など、楽しみながら防災を学ぶ声が多く寄せられました。





吉野川第一期改修百周年に向けて⑱

— 江戸時代、魅力的だった鰯（ぼら・いな）漁 —

郷土史家（徳島地方史研究会・代表）松下 師一



1. 冷蔵庫も、冷凍技術も無い時代の魚食文化とは？

この20年ほど、全国各地のロードサイドに、次々と回転寿司店がオープンしています。1皿100円、150円といったお手頃価格で、まぐろ、ぶり（はまち）、たい、えび、いか、たこ、といった海の幸がお腹いっぱい食べられ、まさに“国民食”“日本の食文化”といった感じです。

でも、歴史的に考えると、この寿司（握り寿司）という“日本の食文化”は、けっして古い時代のものではなく、極めて現代的な日本文化なのです。というのは、「江戸前」とも呼ばれる握り寿司は、生魚を食材にするため、冷蔵・冷凍庫が普及する以前は、海辺の漁場から近い“ごく限られた地域”のローカル食文化でした。「江戸前」の握り寿司は、文字どおり江戸湾（東京湾）の海の幸に恵まれた江戸限定の食文化だったのです。

そのため、江戸時代の全国各地では、箱の中で魚を発酵させる「箱寿司（押し寿司）」や、米酢や柑橘系の酢を活かした「ちらし寿司（五目寿司、ばら寿司）」など、握らない寿司が主流を占めていました。また「江戸前」でも、湯引きや、酢締め、醤油漬け、などにより、傷みやすい生魚を常温で食べる工夫が重ねられていきました。握り寿司に欠かせない山葵も、その抗菌作用が食中毒防止の一助になるといわれています。

ひるがえって徳島でも、今はもう使われなくなった方言に「無塩」というものがあります。冷蔵庫が無い時代、魚は傷まないよう塩蔵するので、塩をしていない生魚を意味して「無塩」と呼んだのです。1960年代の高度成長期以降、日本の津々浦々に送電網が整備され、各家庭に電気冷蔵庫が普及したことから、魚を塩蔵する習慣はほとんど見なくなり、基本、魚は生魚で販売されるようになりました。（同時に「無塩」という方言も消えていきました。）

また、この時代、遠洋漁業の技術も飛躍的に向上しました。傷みやすく常温保存が難しい鮪（まぐろ）が、世界各地の海から日本全国に流通するようになりました。同様に、アフリカ沿岸からは蛸（たこ）が、ノルウェーなど北大西洋からは鮭（サーモン）が、鮮度を保った冷凍保存で日本へ輸入されるようになったのです。

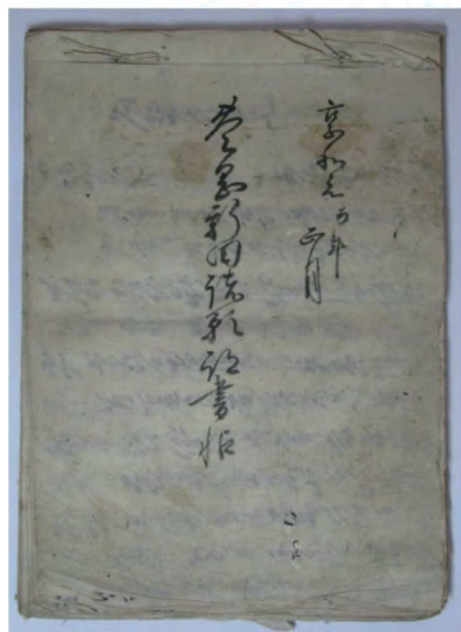
随分と長い前置きになりましたが、今、私たちが“国民食”“日本の食文化”として回転寿司を楽しめるのは、電気冷蔵庫の普及と世界的な流通網があつてのことなのです。技術の進化の歴史って、すごいことですよ。

2. その一方で、忘れられつつある食文化は鰯（ぼら、いな）

今日もロードサイドの回転寿司店では、まぐろ、サーモン、ぶりなどの握り寿司が、子どもから大人まで大人気なのですが、その一方で江戸時代に大人気だったのに、今は忘れられつつある魚があります。それは、吉野川水系河口域で群をなす“鰯（ぼら、幼名：いな）”です。

以前、私は本誌『Ourよしのがわ』Vol.67（2025年7月号）に、「江戸時代、吉野川河口域の干拓新田と農業・漁労・暮らし」という一文（以下、「拙稿」という）を寄せて、豊岡新田（現：松茂町豊岡）の古文書【史料1】から、“干拓新田の水路での鯰漁”と“徳島城下町の生魚流通”のごく一端をご紹介しました。ここでは改めて、かつて盛んであった“吉野川の鯰漁”について、その歴史を紹介してみたいと思います。

【史料1】鯰漁の話題がある『豊岡新田諸願跡書帖』表紙▶
（松茂町歴史民俗資料館所蔵「坂東協二家文書」より）



3. 別宮浦庄屋の森家文書から、吉野川の鯰漁の歴史を探る

鯰（ぼら、いな）は、真水の池・川でも、塩水の海でも、吉野川水系河口域のような真水と海水が入り交じる「汽水域」でも、環境に適応して棲むことができる魚です。徳島では、幼魚（数cm～約20cm）を「いな」と呼び、それ以上の成魚（大きいものだと60cm超にもなります）を「ぼら」と呼びます。また、本誌Vol.67掲載の拙稿では、幼魚「いな」の阿波での漢字表記が「鰻」であることを確認しました。

さて、江戸時代を通じて吉野川水系河口域には、「別宮浦」と呼ばれた漁村が広がっていました。ただ、この別宮浦、現代の私たちからするとかなり不思議な行政域になっています【絵図1】。

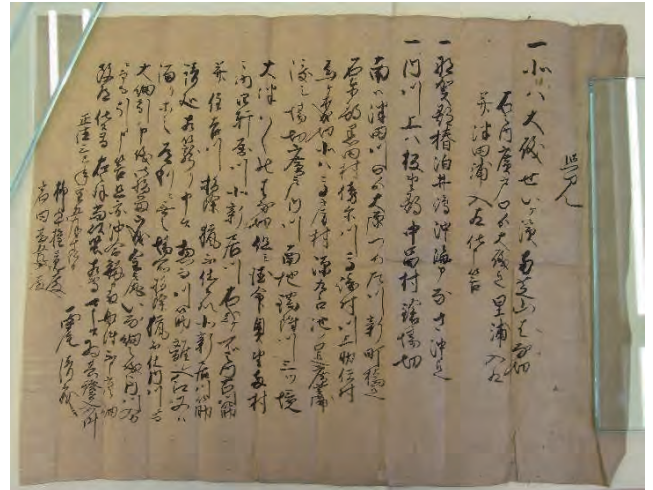
庄屋の森家があったのは、後に「別宮川」と呼ばれる吉野川本流の左岸（北岸）の集落①（現：徳島市川内町上別宮）で、そこから下流右岸（南岸）の「大岡別宮」②（現：徳島市住吉の一部）と、少し離れて河口左岸の「古別宮」③（現：徳島市川内町下別宮）、更には派川の今切川河口左岸の「長原」④（現：松茂町長原）が同じ行政域でした。これら4ヶ所の漁村は、吉野川の河口域にバラバラに点在し、陸続きではありませんが、そこは船を操る漁師たちです。道ではなく、船の往来で繋がった「別宮浦」の行政域でした。



【絵図1】河口域に点在する別宮浦の①～④の集落
（三木文庫所蔵「文化12年[1815年]板野郡分間絵図」の一部に筆者加筆）

(1) 河口域の内水面に広がる別宮浦の漁業権 — 正徳3年(1713年)の記録から —

この別宮浦の長(それは同時に吉野川水系河口域の漁師の長)を務めた上別宮の森家の古文書(徳島県立文書館所蔵「金塚(森)家文書」)に、江戸時代中期である正徳3年(1713年)の漁業権について記した古文書【史料2】と絵図【絵図2】が残されています。



【史料2】吉野川河口域での漁業権を伝える古文書▶
(県立文書館蔵「金塚(森)家文書」00676
寛(いな網漁證文の事)より)

【史料2】によると、別宮浦は外海(紀伊水道など)で広く漁業権を持つだけでなく、吉野川水系の河川(内水面)にも漁業権を持っていました。本流(別宮川)では鎗場(現:藍住町東中富)から下流に、旧吉野川では広島渡(現:松茂町広島)から下流に、今切川では源九郎池(現:北島町高房)から下流に、別宮浦の漁業権は広がっていました。漁法については、原則、川では大網を引くことはできませんでしたが、鯔の幼魚を対象とした「いな網」については、「内川分にて申引筈」と既得権がありました。

しかし、時代が移り変わる中で、別宮浦の漁師たちの権利も揺らぎ始めます。厳しい藩財政に窮した徳島藩の上層部は、あの手この手で年貢・租税の増徴策に取り組むのです。



【絵図2】「川筋・海路絵図面」
(県立文書館蔵「金塚(森)家文書」より)
※北を上にして掲載し、筆者が注記を入れた。3つの朱色の丸印が、各川の漁業権の境目。

(2) 干拓による新田開発で、漁場の縮小が進む

1700年代後期になると、吉野川水系河口域に広がる潟湖(ラグーン)を対象に、徳島藩や大坂の資本家による干拓事業の検討が始まりました。年貢・租税の増徴をめざして、

農地の積極的拡大に取り組んだのです。天明3年（1783年）に事業着手した豊中新田（現：松茂町豊中）を皮切りに、同7年（1787年）には住吉新田が、以降、【表1】の様に干拓による新田化が進み、他方でそれと引き換えに別宮浦の内水面漁場は大きく減少していききました。

天明3年（1783年）からの24年間で事業化した面積、つまり減少した漁場は348町歩（甲子園球場なら90個分）に及びました。

【表1】陸地化が進むと漁場は減少する

陸地化に着手した年	新田の名称	面積
天明3年(1783年)	豊中新田（現：松茂町豊中）	12町歩
天明7年(1787年)	住吉新田（現：松茂町住吉）	65町歩
寛政4年(1792年)	米津新田（現：徳島市川内町米津）	28町歩
寛政4年(1792年)	富久新田（現：徳島市川内町富久）	26町歩
寛政4年(1792年)	富吉新田（現：徳島市川内町富吉）	26町歩
寛政4年(1792年)	松岡新田（現：徳島市川内町松岡）	9町歩
寛政8年(1796年)	長江新田（現：鳴門市大津町長江）	29町歩
享和元年(1801年)	豊岡新田（現：松茂町豊岡）	58町歩
文化4年(1807年)	豊久新田（現：松茂町豊久）	52町歩
文化4年(1807年)	満穂新田（現：松茂町満穂）	43町歩
※ 1783年から1807年までの24年間で事業化した面積		348町歩

※ 1町歩は1ヘクタールに相当

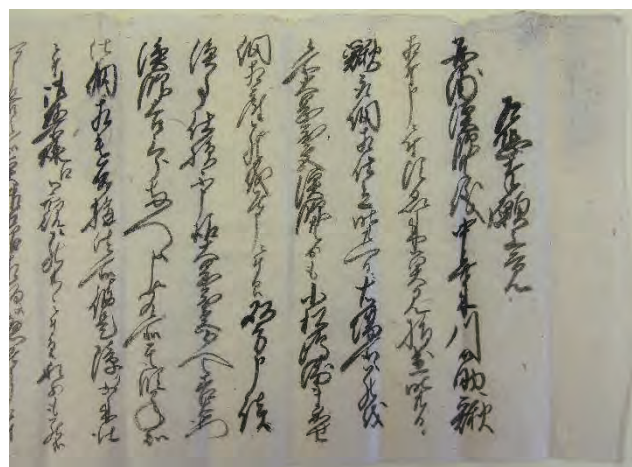
〔出典〕陸地化に着手した年は、『日本歴史地名体系 37 徳島県の地名』（平凡社、2000年）の各項目（新田地名）の記事に拠った。ただし、米津・富久・富吉・松岡の各新田は、前身の寒川新田の着手年とした。面積は、同書各項目の記事の内、明治9年（1876年）調査の『板野郡村誌』の数値に拠った（1町未満の反数は四捨五入した）。

（3）新漁法（まかせ網）への取り組み — 文化2年（1805年）の記録から —

新田開発による漁場の減少が進む中、更に別宮浦の漁師たちの漁業経営に影響を与えたのが、藩政改革に伴う各種の増徴策の実施です。

文化2年（1805年）に作成されたと推定される森家の古文書【史料3】には、鰯の幼魚を対象とした鰯漁に関する次のような記述があります。

- ① 中喜来川（現：旧吉野川）の鰯漁に、大岡別宮の漁師たちが小松島浦（現：小松島市）の「まかせ網」を雇った。「まかせ網」とは、複数の船が魚群を囲んで一網打尽にする「巻き網」のこ



【史料3】潟湖での「まかせ網」に抗議する古文書
（県立文書館所蔵「金塚(森)家文書」O2240
乍恐奉願上覚〔当浦漁師共儀、中喜来川筋へ〕より）

とで、別宮浦の漁師が従来から行っていた「鰯取網」とは比較にならない大規模なものだった。

- ② 従来の「鰯取網」を希望した長原の漁師たちは、「まかせ網」に異議を申し出たが、藩の役所からは「魚御口銀相約メ懸居申二付、手拔難相調」（魚御口銀を賦課しているので、中止はできない）と門前払いとなり、庄屋の森家からは「此度之漁事ハ、御願申上有之義二候へハ、長原網之儀ハ、網相遣り申儀ハ、難相調」（この度の漁業は、当方からお願いして実施しているので、むしろ長原の網を取りやめて欲しい）と指示があった。

このやり取りに、長原の漁師たちは当然憤慨し、従来通り長原の「鰯取網」ができるよう抗議の声を挙げました。残念ながら、その後の顛末は不明ですが、この【史料3】を読む限り、庄屋の森家が主導する新漁法（まかせ網）は、別宮浦の漁師集団内部に軋轢と対立を生んだようです。

この時期、徳島藩では第11代藩主・蜂須賀治昭による地方支配の大改革が進められていました。藩は既得権となっている「鰯取網」の実施よりも、「魚御口銀」という権利金を納めた新漁法（まかせ網）を優先したのです。権利金は、その後の成果の多寡にかかわらず、前もって確実に徴収できる安定財源です。「改革」の名のもとに、増徴策が重視される藩政の方向性が読み取れます。

（4）中小の副業漁師たちとの争い — 文化～文政期の記録から —

また、この時期（1800年代の初期）は、本誌Vol.67掲載の拙稿にも記したように、鰯（鰯）漁を副業とする人々と既得権を持った人々との利害対立も発生しました。

豊岡新田の干拓記録である【史料1】には、入植した農民たちが内水面漁業を副業とし、鰯・鰯・海老などを捕獲していたこと、また鰯を徳島城下町の魚仲買人に直接販売していたことが記されています。ただ、この鰯の直接販売については、文化2年（1805年）夏には取り締まりの対象となり、翌3年（1806年）には禁止されました。鰯の直接販売という行為が、従来の魚問屋を頂点とする生魚流通のルール〔魚問屋⇒魚仲買人⇒魚屋・料理屋〕を破ったことが原因と推定されます。

思うに、この流通ルールの始発点である“魚問屋”に、鰯・鰯などの生魚を卸していたのは誰なのでしょう。言い換えれば、魚問屋と既得権を共有していた人々です。私は、たぶん…、きっと…、吉野川水系河口域に古くからの漁業権を持つ“別宮浦の漁師”に違いないと思うのです。

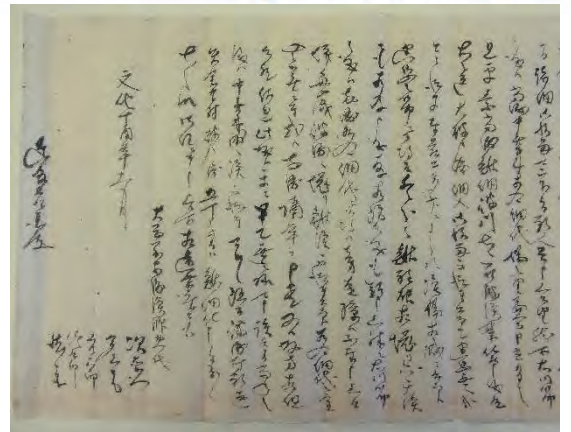


次に、文化10年（1813年）11月の森家の古文書【史料4】には、中喜来川（現：旧吉野川）での鰯（鰯）漁に関する次のような記述があります。

- ① 中喜来川に鰯が集まっている。中喜来浦の漁師が郡代へ大網漁を願い出たが、周辺の投網師が異議を申し立てた。
- ② 中喜来川は大岡別宮と中喜来浦の「相合網代場」（共同漁場）なので、郡代が大岡別宮にも意見を聞いた。大岡別宮は、「多少二よらず漁場相減シ候而ハ、迷惑之筋二候得共、冬分之鰯程能相塊り候ハハ、大漁二も相及申儀故、相防候儀も難申上」（多少でも漁場が減るのは迷惑だが、冬の鰯は程よく群れて大漁になるので、邪魔はしない）と現状を肯定した。

- ③ また大岡別宮は、「そもそも中喜来川は『相合網代』なので、毎年、中喜来浦の漁師に鰯漁を許可しては『相合』の意味がない。隔年（1年ごとの交代）にするとか、『双方相組』にするとか、『互二甲乙無之様』に話し合いたい」と意見を述べた。

本来、河口域に広がる潟湖（ラグーン）を漁場としていた別宮浦の漁師たちは、旧吉野川河口域の新田開発が進み、漁場が大幅に減少する中で、残る川筋で近傍の中小漁師たちと否応なく競合しました。中喜来川（現：旧吉野川）の狭い水面でも、近傍の投網漁師（たぶん副業）、地元・中喜来浦の漁師（農業と兼業か）、そして専業漁師の集団である大岡別宮の漁師たちが競合し、その調整に苦労しつつも共存を図っている様子が分かります。

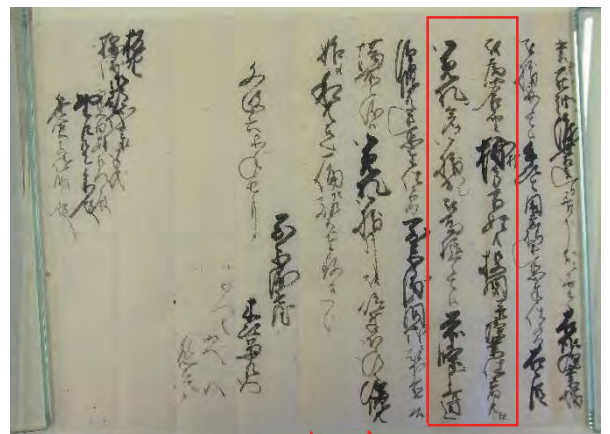


【史料4】他浦の漁師、投網師と共存の意思を示した古文書
（県立文書館蔵「金塚（森）家文書」O1007 御札二付申上ル覚〔中喜来川筋鰯漁網取扱之件〕より）



続けて、文政6年（1823年）7月の森家の古文書【史料5】の中身を見ていきましょう。時代の変化の中で、別宮浦の漁師たちが、漁業という生業に限界を感じている姿が記されています。

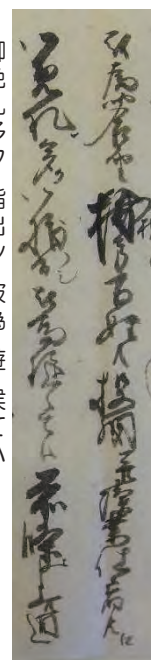
- ① 私たち別宮浦は、天正時代（徳島藩祖・蜂須賀家政の時代）から漁業で生計を立てており、吉野川水系に広く漁場（【史料2】参照）を認められてきた。しかし、近年は不漁で生活が苦しい状況だ。
- ② 最近、別宮浦の漁師が中喜来川（現：旧吉野川）へ出漁したところ、「御免札川」に指定されており、鰯（いな）網漁ができなかった。
- ③ 別宮浦の漁師が「中喜来川は、御上から別宮浦の『五歩一川』（「ごぶいち」という漁獲税を納めることで、漁業権を保証された川）に下し置かれ、先年から継承してきた」と主張しても、中喜来浦の関係者は「この川は松村（現：鳴門市大麻町）の川請人・齋藤宇兵衛氏が管理する『御免札川』なので、御免札を持たない人の漁業は認められない」と譲らなかった。
- ④ 近ごろ多くの内川（内水面）が新田になり、川筋が狭くなった。中喜来川は残された貴重な「漁業第一之場所」なのに、村住みの百姓



▲【史料5】
「御免札」制度と百姓が漁業に参入することに抗議する古文書
（県立文書館蔵「金塚（森）家文書」O2479 乍恐奉願上覚〔頃日中喜来川へ漁業二罷越〕より）

（村住みの百姓たちで投網と漁業をしている者たちへ）
村方 百姓 共 投網 井 漁業 仕候者共工

御免札多ク 指出シ 被為 遊 候てハ
（御免札を 多く 指し出し なされたならば）



に投網の御免札を許可すると、もう別宮浦の漁業権は無くなったも同然だ。

- ⑤ もはや鰯（いな）網漁は「無漁」と同様に、漁師は困窮して昨年も「御手当」（生計困難時の扶助費）を支給いただいた。

どうでしょう。別宮浦の漁師たちの嘆きが伝わってくるようです。

新田開発により漁場の減少が進む中で、残された漁場（中喜来川）の権利を、藩が齋藤宇兵衛という人物（文脈から考えて農村住みの非漁業者）に委ねているのです。思うに、藩へ高額 of 権利金を納入して、その漁業権を確保したのでしょうか。天正時代以来の由緒を持つ別宮浦の漁師たちが、その由緒を声高に主張しても、漁場から排除されてしまいました。

加えて齋藤宇兵衛は、「御免札」という鑑札を発行し、ビジネスライクに漁業権を分割販売し、漁師以外の者が投網などで鰯漁をすることを認めました。由緒よりも実利（権利金）という、資本の論理が展開されています。

4. その後、吉野川の鰯は、日本の鰯は、どうなった

吉野川水系河口域を研究フィールドとした江戸時代後期の内水面漁業史は、プロフェッショナルである別宮浦漁師たちの寡占が、藩の増徴策に応えた非漁業者（副業の漁師）たちに浸食された歴史といえます。それでもプロの漁師たちは鰯漁に魅力を感じており、本誌 Vol.67 の拙稿で取り上げた史料には、文政 13 年（1830 年）に、網ではなく「かけ漁」で鰯漁に取り組んだ漁師たちの記録が残っています。

電気冷蔵庫が無い時代、新鮮で美味しい生魚を得るため、農村の百姓（＝消費者）たちが投網の技術を身につけるなどして、プロの漁師たちと競合しながら川面へと進出しました。捕らえた鰯（鰯）の味は、きっと美味しかったでしょう。



【写真 1】吉野川流域に現在でも生息しているほら

本来、鰯（ぼら、いな）は美しい白身で適度な甘味もあり、しかも城下町の近くの池・川・海で鮮度よく捕獲できることから、江戸時代の人気食材でした。私の幼少期の釣り体験を思い返すと、鰯（ぼら、いな）は適度な湿気があれば、常温の木箱の中でもしばらく生きていました。冷蔵・冷凍の技術が無い時代でも、新鮮な食材だったはずです。

しかし、明治以降の近代化の中で、沿岸が都市化して水質が悪化し、鰯・鯉・鮒など池・川の魚は、身が「少し臭う」ようになってしまいました。それでも味噌・薬味で臭いを消すなどして、戦前日本の貴重なタンパク源だったのですが、戦後はすっかり食べなくなっていきました。冷蔵・冷凍技術と流通の進化で、日本のどこでも海魚を刺身で食べられるようになり、人気の中心が海魚になったのです。

今も、鰯（ぼら、いな）は、吉野川水系に群生し、川面を跳ねていますが、その料理を目にすることはほぼありません。何か、阿波・吉野川の郷土料理として活用し、PRできないものかなあと思います。

「吉野川歴史探訪」のバックナンバーは、「Our よしのがわ」のウェブサイトに掲載しています。本号掲載記事と合わせて引き続きお楽しみください。

「Our よしのがわ」バックナンバーウェブサイト



流域治水の取組 東みよし町

【第8回】

多様な関係者で取組む地域ぐるみの防災



吉野川の流域関係者に水災害等に対する防災・減災への思いを伺い、取組を紹介する「吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～」。第8回は、東みよし町の危機管理課と建設課、消防団にお伺いし、水災害に対する考え方や力を入れている取組について取材しました。

東みよし町の水災害の現状や特徴について、危機管理課の課長 三好 芳和さん、同課係長 走出 昌典さん、建設課の課長 大西 輝明さん、同課係長 坂井 力樹さんと、東みよし町消防団団長の山田 明輝さんにお話を伺いました。

徳島県の西北部に位置する東みよし町は、吉野川が中央に流れ、北に阿讃山脈、南に四国山地を望む町で、吉野川を挟んで北岸の三好地区と南岸の三加茂地区に分かれています。町内には、本流の吉野川以外にも、加茂谷川、小川谷川、黒川原谷川の主に3つの支流があり、河川が身近に生活と共存していると同時に、台風等の大雨による外水や内水氾濫などの水害発生のリスクが常にあります。

近年の最も大きな風水害である 2004 年 10 月の台風 23 号では、記録的な豪雨により池田ダムの最大放流量が毎秒 11,282 m³を記録し、吉野川の水位上昇に伴う外水・内水氾濫により、東みよし町でも多数の避難者や床下・床上浸水家屋が発生しました。特に、比較的低地である三加茂地区では、収穫した稲わらが排水路に詰まったことも影響し、甚大な被害となりました。

堤防等のハード整備の状況や、土地利用制限を含むソフト対策について伺いました。

吉野川からの外水氾濫に対応するため、東みよし町加茂地先において、河川堤防及び護岸整備事業（加茂第二堤防護岸外工事）が国土交通省により進められています。これにより、堤内地側である三加茂地区の治水安全度が向上することが期待されています。



東みよし町庁舎前にて（左から三好さん、大西さん、山田さん、走出さん、坂井さん）

この堤防整備事業と併せた対策として、町では「東みよし町災害危険区域に関する条例」を制定しました。これは吉野川の大規模な氾濫によって、浸水するおそれのある低い土地（田・畑・山林等）を災害危険区域に指定して、氾濫時の危険性を減少させることを目的としています。指定区域では住宅、アパート、マンションなど居住用の建物の建築が制限されます。現在、加茂谷川左岸の一面を指定しています。

その他、ソフト施策として、ワンコイン浸水センサーを設置し、道路冠水の早期検知と迅速に対応できる体制づくりを進めているほか、町内の排水路の整備改修・老朽化対策等にも取り組んでいます。

ハザードマップでは、洪水浸水・土砂災害発生リスクの他、過去の災害をもとに危険・注意箇所を具体的に明示し、地域の災害リスクをより分かりやすく伝える工夫をしています。

また、防災に対する知識の普及や啓発を促進するため、自主防災組織から申請があれば

交付金を支給しています。各自主防災組織は、机上訓練、実地訓練、専門的訓練の中から地域で必要な訓練を考え実施しています。



「東みよし町災害危険区域に関する条例」で指定されている区域（中央の加茂谷川と古川に囲まれたエリア）

地域防災を担う消防団の活動や取組について伺いました。

東みよし町では、町の総合計画（第2期東みよし町まち・ひと・しごと創生総合戦略）において「安全・安心なまち」を政策目標に掲げ、消防・防災体制の充実に取り組んでいます。

町には消防団分団数が17分団あります。団員は総勢342人で、町の職員は56人（団員の16%）、女性は5人所属しています。消防団は、通常の消防活動とともに、水害時には消防車両で内水を排出する役割を担っています。今回、山田消防団長に具体的な活動や取組についてお話しいただきました。

「人・地域のためになればとの思いと誇りを持って40年間消防団を続けています。団員の高齢化や、なり手不足の現状を変えるため、町内の小・中学校で出前講座を実施し、生徒の保護者など若年層へ向けた消防団加入促進のPRをしています。併せて、団員向けに資質向上の為、危機管理セミナーを定期的で開催しています。各々の分団では、消防施設・設備の点検整備はもとより、常日頃から顔をあわせコミュニケーションをとりながら有事に備え

るように心がけており、団の結束力強化に繋がっています。」

流域治水に関わる町ぐるみの取組について教えていただきました。

東みよし町では、消防団を中心に、社会福祉協議会、自主防災組織、防災士会などが連携し、防災に関わる様々な活動を行っています。

・防災イベント・出前授業

「東みよし防災フェスティバル」は、東日本大震災（2011年3月11日）が発生した翌年から3月11日の直近の日曜日に実施しているイベントです。日頃からの「自助」としての備えと、地域での絆や助け合いのつながりを深める「共助」の強化を目的として開催し、緊急車両の展示、ロープワーク、災害時の食事ブースや炊き出しなどを体験できます。毎年町内外から約300人が来場し賑わっています。

また、2025年度には町内2小学校において、「自然災害に備えるまちづくり（水害編）」というテーマで、水防に関する防災出前授業を実施、三加茂中学校では「消防団1日体験」を行い、避難ルートを生徒同士で話し合いながら確認しました。

・ジオパーク推進協議会と連携した防災授業

2024年に三好市と東みよし町が日本ジオパークに認定されたことを契機に、昨年度からジオパーク推進協議会の講師による、中学校での水防啓発の授業を行っています。吉野川の流れが作った地質・地形など、ジオの視点で三好地区の大地の成り立ちを学び、水害に関するファミリータイムラインの作成や防災リュックの確認などを学んでもらいました。



ジオパーク推進協議会講師による防災授業（三好中学校）

ファミリータイムラインを作成しよう



ファミリータイムラインの説明資料

このように、東みよし町では多様な関係機関・関係者が密に連携して取組を行っています。子供を通して家族に防災に対する関心が拡がり、ひいては地域の防災意識の向上につながっていると思います。今後も様々な機会を設けて防災を我がごととして考えてもらえるよう取り組んでいきます。

東みよし町長メッセージ



東みよし町長 松浦 敬治

東みよし町は、徳島県西北部に位置し、町の中央を清流・吉野川が流れ、北に阿讃山脈、南に四国山地を望む、水と緑に恵まれた自然豊かな町です。吉野川は、私たちの暮らしを支え、歴史や文化を育んできた、まさに「ふるさとの川」といえる存在です。

その一方で、吉野川は私たちの生活に身近であるからこそ、水害のリスクとも隣り合わせにあります。本町では、平成16年台風23号により甚大な洪水被害を経験しました。その教訓を忘れることなく、無堤防地域の解消や流域治水の推進、「東みよし町災害危険区域に関する条例及び施行規則」の運用など、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

また、防災意識の向上を図るため、出前授業による水防教育や防災フェスティバルを実施するとともに、本年11月には初めてとなる「東みよし町総合防災訓練」を開催する予定としており、地域全体で災害に備える体制づくりを進めてまいります。さらに、令和7年度からは「吉野川上流かわまちづくり計画」がスタートしました。「水辺に親しみ、川の自然や文化を学ぶ多様な交流拠点」をコンセプトに、国・県・西部2市2町が連携し、吉野川上流域の魅力を生かした地方創生の取り組みを進めています。

これからも、吉野川の恵みを次の世代へつなぐとともに、安全・安心に川と親しめる水辺空間の創出を進め、吉野川とともに発展する東みよし町を目指してまいります。



東みよし町の災害や防災に関する情報は
東みよし町公式ウェブサイトでご確認いただけます👉

👉 東みよし町のweb版ハザードマップなどの情報



「吉野川と共に～流域治水を担う～」第8回・東みよし町の取組はいかがでしたか？
次回からも順次、吉野川流域市町取材し、流域治水や防災に関する取組をご紹介しますので、引き続きお楽しみください。

大規模災害に備え、**演習**を実施しました！

～令和8年度 大規模地震・津波を想定した堤防決壊時の緊急対策シミュレーション～

徳島河川国道事務所では、7月（Vol.73参照）に続き、令和8年9月10日（木）に「大規模地震・津波による堤防決壊を想定した緊急対策シミュレーション」を実施しました。

日ごろから危機管理意識を持ち、万全の準備を図るため、平成19年度より「堤防決壊時における緊急対策シミュレーション」を開催し、課題や今後の対応等について意見交換を実施しています。

近年、R6能登半島地震やR8熊本地震、R8千葉豪雨など大規模災害の発生が増加していることを受け、徳島河川国道事務所では大規模災害への備えに一層注力し、対応しています。

今回のシミュレーションでは、四国地方防災エキスパートや災害協定業者（井上建設（株）、（株）吉岡組）に参加いただき、事務所職員と合わせ総勢35名で実施しました。

『大規模地震により、液状化等で堤防の沈下が発生。その後、津波が襲来し、津波の越流によって堤防が破壊。さらに2週間後には台風が襲来する予測』という想定のもと、堤防の被災状況、津波浸水の排水状況、潮位、道路啓開の状況等を考慮しながら、①緊急復旧（堤防の構造や工法）の検討、②復旧に必要な資機材や運搬路の確保、③津波による浸水に伴う排水計画及び浸水状況の検討、④河川法による非常災害時の土地の使用について議論しました。

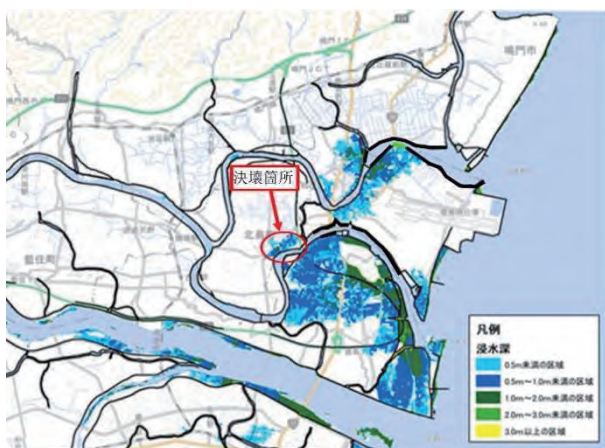


図1.演習における堤防決壊想定箇所

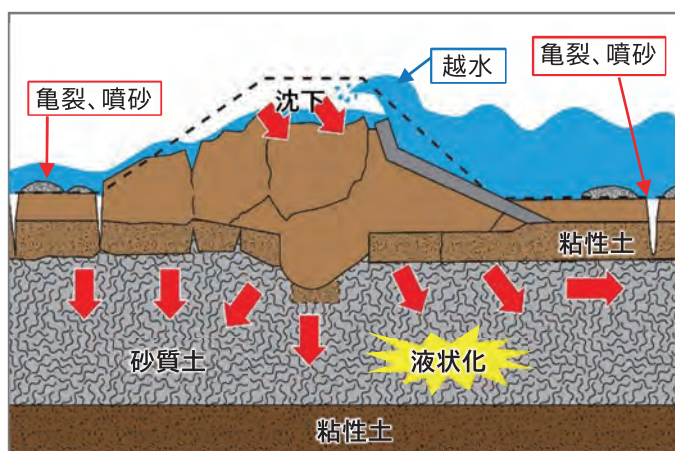


図2.大規模地震発生による堤防の損傷イメージ



写真：復旧工法等の検討の様子

令和 8 年度 国土交通行政関係功労者表彰式について

国土交通行政に多大な貢献をされた個人・団体の皆様に対し、7月28日(火)に徳島河川国道事務所長より表彰状の授与を行いました。

表彰式には、長年、樋門の操作にご協力いただいている方や、工事・業務において特に優秀な成績を納めた受注者・技術者の皆様 計29名にご出席いただきました。安心安全、そして快適な生活を支える河川・道路の整備事業へのご協力ありがとうございました。

また、災害時の基礎的な事業継続力における優秀な取組を認められた企業の皆様に対して「四国建設業 BCP 等審査会」優秀認定業者 功労賞の授与を行いました。



表彰を受けられた個人・団体の名簿など詳細は徳島河川国道事務所ウェブサイトでご覧いただけます👉



DX 勉強会が開催されました！

国土交通省では、建設業全体の課題である生産性向上や労働力不足の現状を打開するために、デジタル化(DX化)を推進しています。

今回は徳島河川国道事務所内の河川事業に携わる若手職員を中心に、最新技術を活用するための勉強会を実施しました。

参加者は、座学で基礎知識や技術の活用事例を学んだあとに、実際に LiDAR 技術(多数の点を高速で撮影し、立体的なスキャンを行う技術)や、3D データを用いた画面上での計測やシミュレーションを体験しました。これらの技術を今後の業務に活かし生産性向上を図るため、引き続き職員間で知識を共有し、学びを深めていきます。



堤防の刈草無料配布中

5月～8月、9月～翌1月にかけて、堤防を点検・確認するために除草を行っています。除草作業によって大量の刈草が発生しますので、刈草を梱包したものを地域の皆様に無料で配布し、刈草処分費の経費削減に努めています。

刈草は畑等の土壌改良や、果樹の敷き藁代わりに、また雑草発生の抑制や土壌の乾燥防止に活用できますので、ご希望の方はぜひお持ち帰りください。（申請・手続き不用）

【配布期間】

令和8年5月中旬頃～8月下旬頃、9月中旬頃～1月中旬頃（無くなり次第終了）

【配布箇所】

吉野川、旧吉野川、今切川の区間 ※詳細な位置は事務所ホームページに掲載しています。

【注意点等】

◇事務所ホームページに注意事項を掲載しておりますので、事前にご確認ください。

◇予約、取り置きはできません。



配布先・問い合わせは
事務所ホームページへ→



水シンポジウム2026in とくしまが開催されます

「水シンポジウム」は、市民や行政、民間企業などが一同に会し、水に関する問題をともに話し合い理解し合う機会として、毎年、全国各地で開催しています。

30回目の今年は10月27日（火）に徳島市で開催されます。当日は水に関わる取組を進めている団体や企業の出展ブースやポスター展示、翌28日（水）には現地見学会なども予定されています。

詳細は下記2次元コードからご確認ください。

【お問い合わせ】

「第30回水シンポジウム2026inとくしま」

実行委員会事務局

徳島県 県土整備部 河川政策課

TFI :088-621-2625



ホームページはこちら

[illegible]

夜間合同パトロールを実施しました

【河川占用調整課】



ごみの不法投棄を防ぐことを目的とした、徳島県不法投棄対策・連携ネットワーク合同パトロールを令和8年8月28日（金）に実施しました。

徳島河川国道事務所に参加機関（徳島県、徳島県警、徳島市、鳴門市、徳島河川国道事務所）が集合し、18時より出発式を行い、その後、河川のパトロールを行いました。

徳島河川国道事務所においては吉野川下流部（西条大橋～河口）、旧吉野川及び今切川（全区間）のパトロールを行い、徳島市春日町（吉野川右岸 6k600 付近）において不法投棄された冷蔵庫2台を発見しました。今後も不法投棄撲滅のため夜間パトロールを定期的の実施していきます。

実施状況



吉野川ゴミマップ



徳島河川国道事務所のウェブサイトのコンテンツ「[吉野川ゴミマップ](#)」では、吉野川および旧吉野川・今切川の不法投棄の現状や、不法投棄を発見した時の連絡先などを紹介しています。



不法投棄された冷蔵庫



3名の夏期実習生が河川のさまざまな仕事を見学・体験しました！

8月24日から28日までの5日間、夏期実習生3名が徳島河川国道事務所が取り組む事業箇所や洪水遺跡の見学をはじめ、河川で開催されたイベントへの参加、安全パトロール体験など、さまざまな活動を体験しました。

実習を通じて、河川行政の役割や業務内容について理解を深めていただくとともに、現場の魅力ややりがいを感じていただけたことと思います。



最終日には、5日間の実習で学んだことを発表しました。実習生は、それぞれが関心を持ったテーマについて、感じた課題や改善案をまとめて発表し、職員からの質問にも積極的に答えました。実習を通じて得た学びや成長が感じられる締めくくりとなりました。



夏期実習生の感想



夏期実習に参加するまでは、川は私たちの身近に当たり前に存在するものだと思っていました。しかし、今回の体験を通じて、利水や治水をはじめとするさまざまな取り組みによって河川環境が守られていることを学びました。

また、事務所で行われている河川の管理や整備には多くの分野が関わっており、それぞれが連携しながら安全で快適な河川環境を支えていることを知ることができました。

浸水についての経験がないのでイメージしづらかったのですが、こちらで吉野川の歴史や概要について学んだほか、洪水遺跡の見学を通じて、川と人々が長い歴史の中で洪水や浸水と向き合ってきたこと、その経験を生かしてさまざまな河川整備事業が進められ、今の河川環境が築かれていることを理解することができました。

今回のインターンシップを通して、川のことを「自分事」として考える大切さを学ぶとともに、河川行政が地域の暮らしを支える重要な役割を担っていることを実感しました。



「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係市町メッセージ【第2回】

令和7年5月、「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」が始動しました。徳島河川国道事務所では、地元自治体や民間 NPO と連携し、徳島県西部健康防災公園周辺で、川の魅力を活かしたまちづくりを進めています。本記事では、協議会を構成する関係市町よりいただいた、活動に込めた想いや地域の魅力をご紹介します。

た か い み ほ
高井 美穂 三好市長

地域への思い

三好市は、徳島県西部に位置し、豊かな自然と歴史が息づく地域です。当市は、四国の屋根とも称される剣山系の山々と美しい渓谷が織りなす景観、そして日本三大秘境のひとつ「祖谷」や国指定名勝「大歩危小歩危」を擁する地域として知られています。

この地を流れる吉野川は、太古の昔から地域住民の生活や文化の営みに密接に関わってきました。その清流は単なる水源であることにとどまらず、肥沃な土を育み運び、山林資源の輸送路としても使われるなど、農林業をはじめとした基幹産業を支え、渓谷や平野の形成を通して家族や友人が集い楽しむ風景や水辺を作り出してきました。市内を訪れる観光客の皆さんにもそうした吉野川の恵みがもたらした自然や文化を楽しんでいただいております。

三好市は、2024年東みよし町と共に日本ジオパークに認定され、吉野川を中核に自然を保護しながら地域住民や観光客がその魅力を実際に感じ、体験できる環境を目指してきました。その根底にある考えは、この吉野川を守り、未来へ引き継ぐことが我々三好市民にとって誇りであり、重要な責務でもあるということにほかなりません。



協議会に期待すること

「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」は、地域の市民団体等の代表、観光・イベント関係事業者の方々や有識者、そして国・県と流域の2市2町が一丸となり、吉野川を中心に据えたまちづくりの実現を目指しています。河川区域の階段護岸工事や樹木伐採などの必要なハード整備はもちろんのこと、それ以上に重要なのは、地域住民の暮らしと吉野川の自然環境が調和し、相互に影響を与える取り組みの実践です。

協議会の策定した「吉野川上流かわまちづくり計画」にも盛り込まれておりますが、川を舞台としたイベントの開催や川沿いでの学びや体験を通じて住民や観光客が吉野川の価値を肌で感じられる活動を継続的に展開することで、吉野川はただの水流ではなく「地域の生活を彩る中心」として位置づけられるのではないのでしょうか。私たちにとって、吉野川の豊かな自然と文化は次世代へ繋ぐべき重要な宝物です。そのためにも、協議会が河川整備にとどまらず、「吉野川を感じる暮らし」を提起し、地域全体が成長していく未来を共に作っていく核として機能することを期待しています。取り組みの成功に向けて私ども三好市は、地域の一員として貢献できる方法を模索し、地元住民の声をしっかりと協議会に届けながら、吉野川を愛する全ての人々の活動を支援してまいります。

最後になりますが、吉野川の流れは絶えることなく続きます。そして、その川に寄り添う流域の住民にも持続可能な発展を実現する希望が宿っています。同協議会の活動が地域間連携を深め、吉野川流域がさらに魅力的な地域となることを切に願い、これからも協働して取り組みを進めてまいります。

にし阿波
コラム

【つるぎ町】にし阿波の郷土料理を体験！

磯貝農園の「田舎だんご作り」

徳島県西部・にし阿波エリアは、豊かな自然と伝統的な農村文化が今も色濃く残る地域です。今回は、つるぎ町の農家民宿「磯貝農園」で体験できる人気の郷土料理体験「田舎だんご作り」をご紹介します。

世界農業遺産の地で営む
農家民宿三木枋

磯貝農園があるのは、つるぎ町三木枋(みきとち)の小さな山里。

周囲は四国山地の雄大な山々に囲まれ、自然とともに暮らす農家民宿です。

この地域は、昔ながらの農法を守り続けてきたことから「世界農業遺産」に認定されており、そば・たかきび・あわ・こきびといった雑穀文化が今も息づいています。



磯貝さん一家は自給自足に近い暮らしを送り、だんご作りに使う食材もすべて自家栽培。まさに「ほんものの日本の田舎暮らし」を体感できます。

郷土料理「田舎だんご」とは？

「田舎だんご」は、一見すると大きな“まんじゅう”のような郷土菓子です。

実はつるぎ町では、昔から“まんじゅう”のことを“だんご”と呼んできました。

ふっくらと蒸しあげられた田舎だんごには、地域の食材をたっぷり使用。世代を超えて親しまれてきたこの味は、にし阿波の郷土料理を代表する一品となっています。

旬の具材で作るオリジナルだんご

体験では、あずき・栗・そら豆・じゃがいもの餡など、季節ごとの具材から好きなものを選んで作ります。昔ながらの蒸し釜で火にかけます。



蒸し上がった田舎だんごは、磯貝さんの手作り茶と一緒にいただけます。

温かい湯気と香りに包まれながら味わうできたての田舎だんごは、ここでしか出会えない素朴で贅沢な味わいです。

田舎だんご作り体験は、ただの料理体験にとどまらず、にし阿波の食文化や農家の暮らし、伝統的な知恵に触れられる貴重な機会です。

農家民宿での体験は、都会では味わえない時間を提供してくれます。



記事・写真提供：そらの郷

取水制限中の早明浦ダムを見て

水の安定供給の大切さを学ぶ

< 視察日：令和8年9月2日(早明浦ダム貯水率 12.4%) >

今年度、早明浦ダム上流の集水域においては7月はじめから約2か月もの間まとまった降雨がなく、8月3日の第一次取水制限に始まり、8月28日には第四次取水制限（貯水率15%）まで実施、その後もまとまった降雨に恵まれることなく、近年稀に見る厳しい渇水状況が継続しています。直近に発生した異常渇水は、平成20年度にまで遡ります。当時はダムの有効貯水率が0%まで落ち込んでから約3週間もの間、回復に至るほどの降雨がなかったようです。

渇水の現状を目に収めるべく、早明浦ダムへ向かいました。この日は、翌日から秋雨前線によるまとまった降雨が予想されていたため、渇水の状況を一目見ておこうとされている見物人の姿も見られました。ダムサイトへの道のりは、「ダム再生事業」の工事によって時間通行止めが敷かれており、迂回してダム湖右岸側の展望広場へ向かいました。

車を降りてまず驚いたのは、覗き込まないと見えなくなるまで湖面が低下しているダム湖の現状でした。途中までは階段と手すりがついていたので、難なく降りることができました。降りてきた道を見上げると、法面は泥が乾いたような色合いで、通常時には水の中に浸かっている高さであることが分かります。水位が下がりきっているため、湖面に至るまでには勾配が急な斜面をさらに下る必要があり、ダム湖管理用の小型船まではロープを伝って降りていかなければならない状態となっていました。



展望広場から臨むダム湖の様子



ダム湖法面と階段の様子



法面には泥が固着し、流木が散乱



小型船乗り場の様子

驚きも冷めないままに展望広場を後にし、上流の様子を確認すべく、ダム湖上流にある「村のえき 結いの里」へ向かいました。その道中も、車窓から渇水の状況が確認できました。明らかに水位が低下していることが見て取れ、箇所によっては水が全く流れていない場所もありました。

「村のえき 結いの里」に到着しましたが、この日は残念ながら定休日で施設内に入ることはできませんでしたが、施設の駐車場が解放されていることもあって、多くの見物人が訪れていました。周囲を見渡すと、車のナンバーで四国外からの訪問者がいることも確認できました。

上流側の状況は先程の展望広場よりも衝撃的で、ほとんど水がないように見受けられました。以下に比較のために、今年6月の台風6号通過直後である6月13日時点の満水時の写真と、今回の渇水時の写真を並べてみました。2枚とも同じ構図で撮影していますが、今回撮影した写真では、水位が下がりきってしまい、まったく別の場所のようになっていることが見て取れます。



上流への道中に車内から撮影した水位低下の様子



同じく車内から撮影、水がまったく流れていない



渇水時の様子（今回撮影）



満水時の様子（R8.6.13 時点）

「村のえき 結いの里」の敷地内にはダム湖の管理用に設けられた階段があります。普段は金網を閉じて立ち入りを制限していますが、この日は解放されていたため、階段が途切れる所まで降りていくことができました。解放エリアの最奥部までたどり着き、露わになったダム湖底部を見渡すと、流れる水は明らかに膝よりも低いように見えました。目を凝らさないと流れを確認できないほどに枯れかかっている状態になっていることに衝撃を受けました。

記録を終えて来た道を戻ろうと振り返ると、降りて来た階段の段数に圧倒されました。普段はこの階段が水の中にあることを考えると、ダム湖の規模の大きさとそこに普段あるはずの水が存在しない現状を同時に実感し、人間では抗うことのできない自然の壮大さを思い知らされるようでした。



管理道の階段、終わりが見えない程の段数



ダム湖底部の状況、わずかな水流しか見られない

この日の早明浦ダムへの流入量は $0.0\text{m}^3/\text{s}$ で、中流域の支川においては全く水が流れていない状況でした。普段は見ることのできないダム湖底部の様子を目の当たりにし、今回の渇水の深刻さを改めて実感しました。

早明浦ダムの貯水率は編集時点（令和 8 年 9 月 24 日現在）において 14.4%で、第4次取水制限を継続しており、当面は渇水に伴う取水制限が続く見込みとなっています。

今回の渇水を経験して、普段何気なく使用している水が、決して無限に存在するわけではないということを実感された方も多いのではないのでしょうか。特に、早明浦ダムの状況は「水不足」の現状を突きつけられるようで、水は大事に使わないといけないということを再認識しました。皆さまの暮らしを支える吉野川の水資源を守るために、引き続き節水へのご協力をお願いいたします。



早明浦ダムの空中からの様子（令和 8 年 7 月 16 日撮影）

川のきれいさを生き物を調査して調べよう！



『水生生物調査』を実施しました！

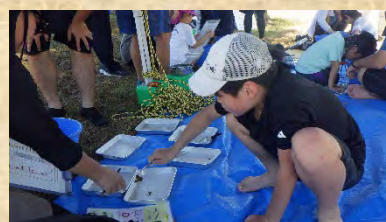


川の水のきれいさは、川底の石の下などにすんでいる小さな昆虫を調べることによって知ることができます。「水生生物調査」と称されるこの調査方法は、水質を判定するための目安となる指標生物と言われる水生昆虫を調査し、水の汚れの程度を簡易的に判定するものです。

今年は、8月5日（水）に中鳥川（美馬市）、8月25日（火）に西条大橋上流（阿波市）で水生生物調査を実施しました。

当日は、徳島県立佐那河内いきものふれあいの里センター長の大原 賢二先生と、徳島県立博物館学芸員の外村 俊輔先生を講師としてお迎えし、参加者の皆さんと一緒に川の生き物を調査しました。先生方には、見つかった生物の見分け方や特徴について分かりやすくご指導いただきました。

また、専用の検査キットを使用した「パックテスト」による水質調査も実施し、水生生物による調査結果と比較したところ、吉野川は多くの生き物が安心して暮らせる良好な水環境が保たれていることを改めて確認することができました。



今回の調査では、カワゲラやミズカマキリなどの指標生物をはじめ、コオイムシやトノサマガエルなど、さまざまな生き物を見つけることができました。

子どもたちは、捕まえた生き物がどの種類にあたるのかを指標生物のリストで確認しながら、熱心に観察していました。吉野川の豊かな自然を未来につないでいくためにも、これからもみんなで川を大切にしていきましょう。



暑い中でしたが、皆さん笑顔でイベントを楽しんでいただきました。
ご参加ありがとうございました！

令和8年度 第2回吉野川現地(フィールド)講座 干潟観察会を開催します



吉野川の干潟にはいろいろな生き物がすんでいます。
中でも大きなハサミを持つシオマネキは、環境省と徳島県から絶滅危惧種にも指定されている貴重なカニです。この観察会では、いろいろなカニを探しながら、吉野川の環境について楽しく学んでいただきます。

■開催日時：令和8年10月24日(土)
10:00~11:30
(受付 9:30~)・雨天中止

■集合場所：吉野川大橋下流 南岸河川敷

■参加費：無料

■申込締切：令和8年10月20日(火)

■募集対象：小学生とその保護者

詳細は徳島河川国道事務所のホームページをご覧ください。
<https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>



申込フォーム用
2次元コード

令和8年度 第2回吉野川現地(フィールド)講座

干潟観察会

〜シオマネキを見つけに行こう!〜

実施日時 10月24日(土)
10時00分~11時30分(受付 9:30~) ※雨天中止

実施内容

- 集合場所：吉野川大橋下流 南岸河川敷(南岸河川敷側)
- 準備物等：動きやすく汚れても構わない服装・長靴・帽子・飲み物等(軍手・バケツは準備しています)
- 参加費：無料
- 申込方法：要申込(記載)
- 申込締切：令和8年10月20日(火)

※捕まえた生き物は、観察後干潟に戻します。持ち帰りはご遠慮ください。

<イベントについて>
吉野川の干潟にはいろいろな生き物がすんでいます。中でも大きなハサミを持つシオマネキは、環境省と徳島県から絶滅危惧種にも指定されている貴重なカニです。今回の観察会では、シオマネキや他のカニたちを探しながら、干潟の環境について楽しく学んでいただきます。

これまでに見つかったカニの種類は...!

- ・ヤマトシオマネキ
- ・フタバシオマネキ
- ・アサヒバシオマネキ

主催：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 / 共催：吉野川交遊推進会議

令和8年度 第3回吉野川現地(フィールド)講座 吉野川歴史探訪を開催します



かつて「暴れ川」と呼ばれていた吉野川。
吉野川流域には歴史や先人たちの工夫を今に伝える数多くの洪水遺跡が残されています。歴史探訪では、この史跡を国交省職員の案内のもとバスで巡ります。普段は気づかない地域の歴史や魅力を発見しましょう!

■開催日時：令和8年10月25日(日)
13:30~15:00
(受付 13:00~)、小雨決行

■集合場所：石井河川防災ステーション三郎広場
(名西郡石井町藍畑西覚円)

■参加費：無料

■申込締切：令和8年10月20日(火)

詳細は徳島河川国道事務所のホームページをご覧ください。
<https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>



申込フォーム用
2次元コード

令和8年度 第3回
吉野川現地(フィールド)講座

吉野川歴史探訪

吉野川の洪水遺跡を巡ろう!

イベントの概要
かつて「暴れ川」と呼ばれていた吉野川。流域に暮らす人々は、たび重なる洪水を乗り越えながら、川とともに暮らしてきました。吉野川流域には、その歴史や先人たちの工夫を今に伝える洪水遺跡が数多く残されています。
「吉野川歴史探訪」では、国交省職員の案内のもと、これらの史跡を巡りながら、普段は気づかない地域の歴史や魅力を発見しましょう。

実施日時 10月25日(日)
13時30分~15時30分
(受付:13時00分~)・小雨決行

実施内容 歴史好きも初心者も大歓迎!

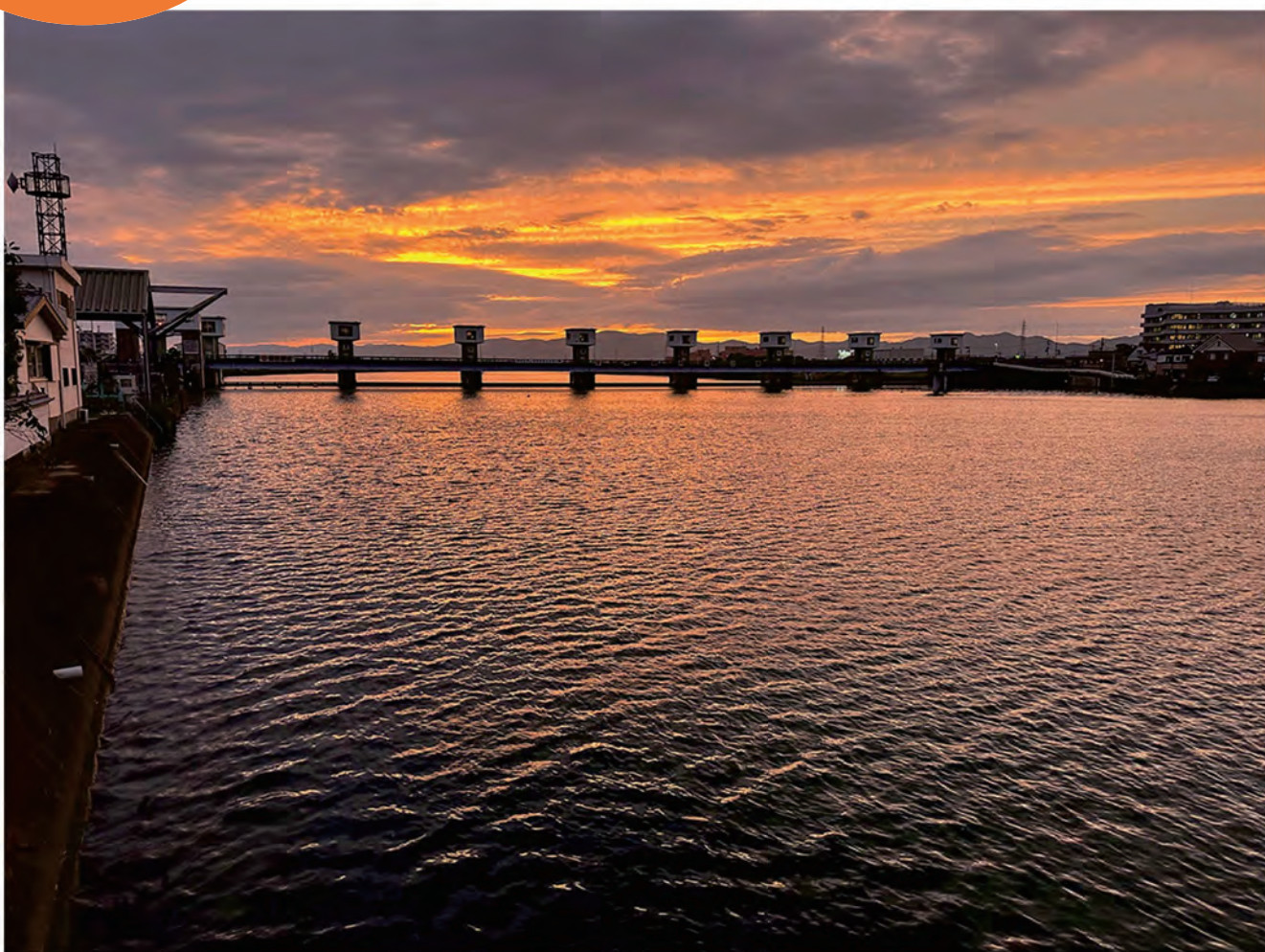
- 探訪場所：名西郡石井町~徳島市国府町周辺
- 集合場所：名西郡石井町藍畑西覚円
石井河川防災ステーション三郎広場(駐車場あり)
- 募集人員：15名
- 参加費：無料
- 準備物等：動きやすい服装・帽子・飲み物など
- 募集期間：令和8年10月20日(火) (詳細は要申込)

主催：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 / 共催：吉野川交遊推進会議

アソビバ
遊 VIVA!
吉野川

今切川河口でオレンジ色の風景を撮影しました

投稿者：Nさん



9月5日 今切川河口堰下流鯛浜橋の歩道より撮影

写真撮影をした時期は、迷走していた台風24号が沖縄付近に長く停滞し、四国に来るのか来ないのか、雨が強くなるのかならないのか分からない不安定な天気が続いていました。

そんな中、夕方に今切川付近をウォーキングしていると、雲はやや多めだったものの、夕焼けに染まった空と川面が美しいオレンジ色に輝いていました。

その景色がとても印象的だったので、撮影しました！

素敵な写真投稿ありがたいビバ！夕暮れのオレンジがこんなに川面に広がるなんて♡いい景色をこれからも届けてほしいビバ。



「遊 VIVA！吉野川」管理者：アソビーバー

アソビバ
遊 VIVA!
吉野川

国土連が復活、阿波おどりに参加しました！

国土交通省と水資源機構の職員有志達が続々と集結し、「ヤットサー」の掛け声に合わせて元気いっぱい踊り切りました！観客の皆さんからたくさんの歓声をいただき、一丸となって徳島の夏を楽しむことができました！

投稿者：国土連実行委員会



阿波踊りサイコー！



ヤットサー！



ヤットヤット♪



国土連！復活！

温かい拍手に背中を押されながら、全員の心をひとつにして楽しく踊り切りました！

みなさま、ありがとうございました！ いい夏(ぐ)も、ヤットサー

こども仕事体験フェスタに出展します！

令和8年10月31日（土）にアスティとくしまで開催される「みらいワクワク！子ども仕事体験フェスタ」が開催されます。徳島河川国道事務所からは、「四国地域の安全をつくるお仕事」として、テックフォースの体験ブースを準備しております。

開催日時とお申込みについては下記のとおりです。

- 開催日時 令和8年10月31日（土）
午前部（9：30～12：00）
午後部（13：30～15：00）
- 開催場所 アスティとくしま
（徳島市山城町東浜傍 1 番地 1）

■申込方法

右の二次元バーコードより
お申し込みできます →



※申込締切 令和8年10月13日（火）

とくしままちなか花ロード project 花植え会に参加しました！

令和8年9月19日（土）に、NPO 法人 新町川を守る会が主催となる「とくしままちなか花ロード project 花植え会」が開催されました。

お天気にも恵まれ、徳島河川国道事務所の職員やその家族も含めた多くのボランティアが参加しました。可愛らしいマリーゴールドを花壇に植え、国道沿いがパッと明るくなりました。



吉野川 Diary

～「ここがええでよ！吉野川」こぼれ話～

若き熱意で未来を守る！ 「徳島大学防災サークルてくと(tect)」

特集に登場していただいた齊藤 大河さんが代表を務めるのが、令和7年4月に発足した徳島大学防災サークルてくと(tect)です。サークル名には「To Each Circle Tokushima（途切れない防災の輪を徳島から）」という想いが込められており、現在は学部を越えた約64名の仲間とともに精力的に活動しています。

齊藤さんが特に印象深い活動として挙げるのが、能登で被災した中高生との相互交流です。他団体と協力して徳島に招待するプロジェクトの運営に携わったほか、徳島の小中高生を連れて能登の被災地を訪問。

「子どもの意見で大人の意識を変える」をテーマに開催した「Teen's防災」では、世代を越えた対話を重ね、命を守る活動の重みを学んできました。

そうした想いは学内や地域での活動にも息づいています。今年の『吉野川フェスティバル』では、石井町のボランティア団体「ダッシュ隊徳島」と連携し、令和8年熊本地震の被災地支援に向けた募金活動を実施。地域イベントの場を通じて、多くの人々と対話し支援の輪を広げています。

これからも、大学生が起点となる防災活動に取り組み、広く伝わりやすい「楽しい防災」を目指す挑戦は続いています。



「Teen's 防災 in 徳島」で司会を務める齊藤さん。



今年の『吉野川フェスティバル』でのコマ。笑顔で募金を呼びかける「てくと」のメンバー。地域から被災地支援の輪を広げます。

写真提供：齊藤 大河さん

徳島大学防災サークル
「てくと」のInstagram→



編集後記

今年も、日本の各地で地震や、水害による災害が発生しています。今回の記事においても、事務所の防災に関する取り組みや、吉野川流域の様々な取り組みを紹介しています。災害は忘れた頃にやってきます。皆さんも、もう一度防災について考えてみてください。 (N)

[発刊]: 国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所

[編集]: Ourよしのがわ編集委員会

〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3-35

TEL(088)654-9611(直通)

FAX(088)654-9613

E-mail:skr-tokusa60@mlit.go.jp

ウェブサイトアドレス <https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>

(注記)QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



Ourよしのがわ編集委員会

- | | |
|--------|--------|
| ・佐藤 英人 | ・西川 恭久 |
| ・梶本 泰司 | ・中村 伸輔 |
| ・林田 拓都 | ・清水 正仁 |
| ・平島 由行 | ・加宮 正彦 |